

(様式第3号)

令和6年2月9日

議員視察報告書

赤穂市議会

議長 土遠 孝昌 様

派遣議員氏名 南條千鶴子

下記のとおり、研修会に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日 令和6年1月19日(金)～20日(土)(2日間)
2. 開催場所及び講演内容(詳細については別紙のとおり)

開催場所

会場：三鷹市市民協働センター 第1会議室

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀4丁目17-23

講演内容

新大和田流

よくわかる！市町村財政分析基礎講座

別紙

○令和6年1月19日

第1講 議員・市民が財政を学ぶ意義

講師：目黒 重夫（元府中市議会議員）

第2講 財政収支はどうなっているのか？—収支の話

第3講 歳入のしくみ

講師：石山 雄貴（鳥取大学地域学部准教授）

○令和6年1月20日

第4講 歳出の仕組みを考える① 性質別歳出

第5講 歳出の仕組みを考える② 目的別歳出

講師：菊池 稔（名寄市立大学保健福祉学部講師）

【目的】

予算書・決算書は数字ばかりではあるが、市民の暮らしと仕事に繋がっている。財政状況が厳しい本市において財政分析の視点を持つことは重要であると認識していた。市民の暮らし及び福祉向上に向け、財政の基礎を学び議員としての能力を向上させるため。

【講演内容】

第1講 「議員・市民が財政を学ぶ意義」

1. 2元代表制のもと重要な役割（首長が予算を編成し議会が議決、首長が提出した決算を議会が認定）を議会は担っており予算書・決算書は住民の暮らしと仕事がかかっている
2. 財政の実態を明らかにし議論できる事は、住民の暮らしと仕事を守る事に繋がる
3. 財政の体系と全体像が見えてくる 近隣自治体との比較で、自分の自治体の特徴がより鮮明にみえてくる
4. 財政分析は根気と仲間が必要であり、目標を持って楽しく続ければ必ず議会活動に生きてくる

第2講 財政収支はどうなっているのか？—収支の話

1. 財政を分析する主な手法

① 経年比較（主に決算カード・財政状況資料集）

- ・ どのような傾向の中に今があるのか、また今後どのような傾向が想定されるのか

② 類似団体比較（主に類似団体比較カード、財政状況資料集）

- ・ 周りと比較して本市がどうなっているのか（一般市は人口と産業構造に応じ16類型）
- ・ 類似団体平均値は、あくまで平均値であり目指すべき姿とは別

2. 収支状況の確認：本市は、黒字団体 or 赤字団体？

- ① 形式収支：「歳入決算総額－歳出決算総額」
 - ・次年度の繰越金や貯金（財政調整基金）になる
 - ② 実質収支：「形式収支－翌年度に繰り越すべき財源」
 - ・形式収支は正確な収支を表していない
 - ※予算は黒字になるよう組まれるため財政赤字は見抜けない
 - ③ 実質収支比率（％）：「実質収支/標準財政規模×100」
 - ・赤字より黒字が望ましいが、過度の黒字は行政サービスをきちんと行っていない可能性もある。赤字が基準値以上だと財政健全化法により自治体の行政運営に制約が課せられる。
 - 令和3年度赤穂市実質収支比率5.4% ⇒ 従来から3～5%が望ましいと言われている
 - ※標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模と説明され色々な財政指標の分母になる数字
 - ※実質収支比率に「－1」を乗じた値が実質赤字比率（健全化判断比率の1つ）
 - 平成19年度より制定された財政健全化法
 - ④ 連結実質赤字比率：平成19年度より制定された財政健全化法
 - 「全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)/標準財政規模×100」
 - ※第3セクターや一部事務組合など自治体の全会計の借金や赤字にも目配りする必要性
3. 単年度収支：「当該年度における実質収支－前年度の実質収支」
 - この1年でどれだけお金を増やしたか（減らしたか）
 4. 実質単年度収支：「単年度収支＋実質的な黒字要素－赤字要素」
 - 単年度収支だけを見てはいけない黒字にするために（1）「財政調整基金」を取り崩す（2）財政調整基金を積み立てる（3）借金を早めに返す（繰り上げ償還）といったやりくり

第3講 歳入のしくみ

1. 歳入のおおまかな見方
 - ① 一般財源と特定財源
 - ・一般財源とは自由に使えるお金 特定財源とは利用目的が決められたお金
 - ・一般財源と一般財源等という言葉の違い(特定財源の中に一般財源が混じっている)
 - ※「一般財源等」という言葉は自治体の裁量で使える財源をより正確に表した言葉と理解
 - ② 自主財源と依存財源
 - ・自主財源とは自ら徴収したお金、依存財源とは国・都道府県からきたお金
 - ③ 経常財源と臨時財源
2. 4大財源を抑える
 - ① 歳入の項目は沢山あるが、4大財源（地方税・地方交付税・国庫支出金・地方債）が約3/4を占める
 - ② 自治体財政を家計にみたてて

- ・地方税＝給料、地方交付税＝仕送り、国庫支出金＝仕送り(特別分)、地方債＝借金と整理

3. 地方税と経常一般財源を見る視点

地方税とは

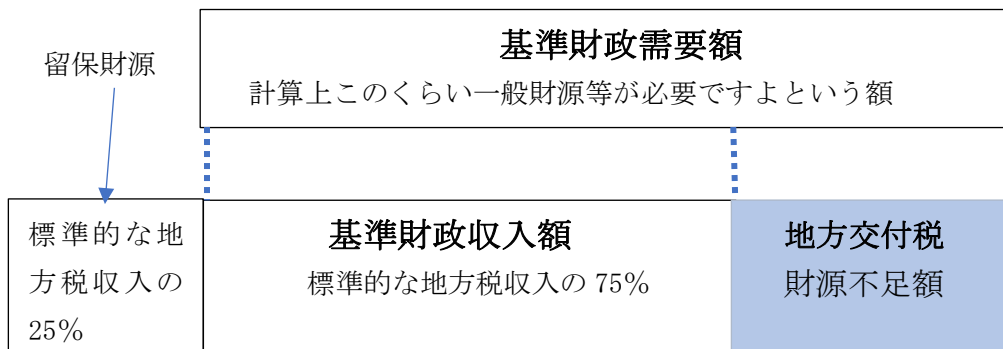
- ① 自治体の財政運営を考える上で、その中心になる財源
- ② 自主財源であり、そのほとんどが経常一般財源等
- ③ 地方税のほとんどを占める市町村民税は個人分と法人分、ほとんどが個人分(所得割)
 - ・個人均等割：住民が広く均等に負担、会費のようなもの住民が多いほど多くなる
 - ・個人所得割：所得の一定割合に課せられ、所得が多い人が沢山いる自治体ほど多くなる
 - ・法人均等割：従業者数や資本金等の額に応じて徴収
 - ・法人税割：国の法人税割に税率を乗じた金額、法人の利益によって変化
 ※ただしその額(税率)は国策によっても変わっていく

4. 地方交付税：「基準財政需要額－基準財政収入額」

団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から「国が地方に代わって徴収する」(固有財源)という性格をもつ

- ・**基準財政需要額**：「単位費用×測定単位(人口等)×補正係数」
その自治体の規模(人口、面積、人口構成、学校数、道路の長さ)からすると、計算上このくらいの一般財源等額が必要だろうと想定された数値単位費用とは行政分野ごとの人口一人当たりにかかるだろうと計算された費用
(教育の場合は、学校1校当たり、また道路の場合は1キロメートル当たり等の費用)
- ・**基準財政収入額**：「基準的な地方財政収入の75%+α(基準財政需要額と異なり、ある程度、実態に即した数値)」

※基準財政需要額に対して基準財政収入額が多い自治体は地方交付税が交付されない



・基準財政需要額総額とは

- ① 標準的条件における架空の地方団体(人口10万人)における人口一人当たり(道路1キロ当たり、学校1校当たり等)の経費を算定項目ごとに計算(単位費用)
- ② その単位費用に測定単位[我がまちの人口(道路の長さ、学校数)]を乗じ、その自治体の自然状況などに基づく補正(補正係数)を乗じる
- ③ 項目ごとに算出した額を積み上げたもの(地方交付税算定台帳を見る)

5. **基準財政需要額総額（包括算定経費）とは**
人口と面積を基本とした簡素な算定方法：算定方法の抜本的簡素化と交付税の予見可能性を高める観点(平成19年度から導入)
6. **基準財政需要額総額の個別算定経費（公債費）とは**
「地方交付税で措置」する地方債償還分
公共施設再編の場合は、公共施設再編にかかる起債（90%まで）の50%程度が基準財政需要額に盛り込まれる（交付税で措置）
※交付税措置分は別枠ではなく基準財政需要額の中に盛り込まれること、基準財政需要額総額(個別算定経費・包括算定経費)は削減されていくことが十分想定されるなかで、いくら措置されたのかわかりにくい
7. **基準財政需要額総額の個別算定経費（公債費除く）に盛り込まれた臨時費目は何か**
・ R5年では地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費が盛り込まれているが、それはその時々の方策によって異なる
(例：地域デジタル社会推進費はDX化の推進によって開始)
・ 政策誘導としての地方交付税
・ マイナンバーカードを利活用した地域デジタル化の推進（R5）
8. **地方債の論点**
① 地方債の返済：公債費は一般財源等が充てられる＝財政を圧迫する
② 地方交付税で措置する地方債とは基準財政需要額に上乗せすることで「地方交付税で措置」
9. **判断が分かれる臨時財政対策債**
国が地方自治体に交付する地方交付税の財源不足に対処するため、その不足する金額(発行可能額)の範囲内で一旦地方自治体で借金をして賄っておく地方債
10. **国庫支出金**
地方団体が行わなければならない事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの及び国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部または、全部を国が支出すること
① 国庫負担金：地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するもの
② 国庫補助金：国が特定の事務事業の実施を奨励し、または助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するもの※地方創生関係交付金

- ③ 国庫委託金：本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するもの

※補助に注意：50%の補助率であればあと50%の持ち出しが必要であり、身の丈にあった事業なのか要確認

第4講 歳出の仕組みを考える①性質別歳出

1. 性質別歳出とは何か

経費の経済的性質に着目した歳出分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別する事が出来る

- ・性質別歳出のポイント：性質別経費の50%～60%は義務的経費

① 義務的経費とは、歳出のうちその支出が法令などで義務付けられている経費

義務的経費

人件費・・・正規職員給与・議員報酬・特別職給与
 扶助費・・・生活保護法・児童福祉法などの法律に基づいた支出
 公債費・・・地方債の元利償還金及び一時借入金利息
 物件費・・・需用費（消耗品費）・賃金（非正規職員）・旅費・公債費・物品購入委託料（指定管理含む）

※自治体によっては、物件費を義務的経費に入れて考える場合もある！

その他の経常的経費

- ・維持補修費：自治体が管理する公共施設のランニングコスト
- ・補助費等：地方公営企業への繰り出し、外部・民間団体への補助金
- ・繰出金：別の会計に支出される費用
- ・投資及び出資金・貸付金：第3セクターや外郭団体・地方公社への貸付・出資金
 （例）社会福祉協議会への援助

② 投資的経費とは、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来残るものに支出される経費

普通建設事業・災害復旧事業費・失業対策事業費に分類

2. 経常収支比率とは自治体のエンゲル係数的存在

経常経費充当　－　一般財源等計

経常収支比率①＝ $\frac{\text{経常経費充当} - \text{一般財源等計}}{\text{経常一般財源計}}$ ※財政構造の弾力性を示す重要な指標

経常経費充当　－　一般財源等計

経常収支比率②＝ $\frac{\text{経常経費充当} - \text{一般財源等計}}{\text{経常一般財源等計} + \text{臨時財政対策債} + \text{その他赤字地方債}} \times 100$

令和3年度 赤穂市の経常収支

- ① 91.0% (減収補填債(特例分)、猶予特例債及び臨時財政対策債除く)
- ② 96.4%

70%~79% 適正值、80%~89% 弾力性をやや欠く
90%~99%弾力性を欠く、100%~財政の硬直化

第5講 歳出の仕組みを考える②目的別歳出

1. 目的別歳出とは何か

・達成しようとする行政目的に応じて経費を区分、教育関係や民生関係といった行政目的別の経費の状況を把握できる

- ・目的別歳出・性質別歳出のクロス分析(応用)
- ・目的別歳出のみだと民生費でどのような費目で支出されたかわからない クロス表別歳出の詳細な分析が可能となり単年度ではなく5年スパンや10年スパン毎に設定し分析することで傾向を把握できる

2. 決算カードを使った財政分析で最低限把握しておきたい事項

① 用語解説

- ・**基準財政需要額**：普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額
- ・**基準財政収入額**：普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額
- ・**財政力指数**：地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値
- ・**標準財政規模**：地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結赤字比率、将来負担比率、経済収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値
- ・**債務負担行為額**：土地の造成事業などの用地取得、大型機器のリースなど、多年度に渡り費用がかかるものに関してあらかじめ予算として計上しておく費用
- ・**積立金現在高**：財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計をいい積立金残高ともいう
- ・**積立金現在高比率**：「 $\text{基金現在高(千円)} \div \text{標準財政規模(千円)} \times 100(\%)$ 」
臨時の財政需要に応じることができる余力の程度を示し、数値が高いほど、財政運営を安定的に行うことができる。
- ・**地方債現在高**：「 $\text{地方債残高} \div \text{標準財政規模} \times 100$ 」
過去に発行した地方債の「累計額」

② 実質債務残高比率：将来の財政負担を示すもの！

※令和3年度赤穂市 **217.7%**

地方債現在高＋債務負担行為額（支出予定額）

実質債務残高比率

標準財政規模

③ 実質的将来財政負担額比率：実質債務残高比率をより精緻な内容に整理した比率

※令和3年度赤穂市 **185%**

地方債現在高＋債務負担行為額（支出予定額）－積立金現在高

実質的将来財政負担額比率

標準財政規模

④ 将来負担比率

※令和3年度赤穂市 **92.8%**

一般会計等が将来負担すべき地方債などの実質的な債務の標準財政規模等に対する割合でこの比率が高いと今後公債費などの増大により財政運営が圧迫される可能性が高くなる

借金返済がどのくらい財政に負担をあたえているか

⑤ 起債制限比率

財政の健全性を確保するため、公債費による財政負担割合を判断し、地方債を発行するための指標

⑥ 実質公債費比率 ※赤穂市令和3年度 **9.7%**

財政健全化法に基づく健全化判断比率の1つ

⑦ 公債費負担比率 ※赤穂市令和3年度 **15.8%**

- ・公債費の中で特定の財源をもたない経費の一般財源総額に占める割合
- ・比率が高いほど自由度の高い一般財源を多く充てていることになり財政構造の硬直性が高まっていることを示す

公債費の充当一般財源等の値

公債費負担率 =

歳入一般財源等

※公債費比率と勘違いしやすいため要注意！

【所感】

議員となり3年が経過しようとしている。昨年は決算委員として真摯に取り組み、個別政策（事業）においては質問・議論する事が出来たが、財政全体になると理解に乏しくイメージが出来ない事も多かった。今回の新大和田流 よくわかる！市町村財政分析基礎講座においては、財政全体や財政用語においても例を交えてのわかりやすい説明であった。

また、赤穂市における決算カードをはじめ財政状況資料を用いて自分で「分析表」に転記するという「習うより慣れる」方式での講義であったため、一つ一つの数字が意味と実

感として伝わってきて、財政に対する苦手意識を軽減する事が出来た。予算書・決算書という市の財政をしっかりと学び、分析できる力をつける事は重要である。赤穂市における財政状況は厳しく行財政改革に取り組んでいる。しかしごみ処理施設の大規模改修、新学校給食センター整備など大型投資事業が重なるうえ、赤穂市民病院事業の経営環境は厳しさが増している状況である。それは、実質公債費比率、公債費負担比率にも顕れている。この事を市民も含めしっかりと認識し、わかりやすく周知すべきであると感じた。

「財政分析は根気と仲間が必要・目標を持って楽しく続ければ必ず議会活動に生きてくる」との紹介があったが、財政分析仲間を広げ財政分析チェックできる力をつけ、市民の暮らしと仕事の向上のために議会活動に取り組んでいきたい。